

一橋法学原稿募集要領

『一橋法学』の原稿を、以下の要領で募集します。

1. 応募資格

- ① 本研究科専任教員および本研究科名誉教授
- ② 本研究科講師（ジュニアフェロー）
- ③ 本研究科博士後期課程在籍者、同修了者（同課程単位修得者を含む）
ただし、他大学・研究機関で専任の職にあるものを除く。
- ④ その他、編集委員会が適当と認めたもの

2. 論文審査

上記1②及び③の応募資格による投稿論文は、審査のうえ採否を決定する。
採否は原則として1ヶ月以内に通知する。

3. 原稿の種類と分量

* 論説：原則として、20,000～60,000字

なお上記1②及び③の応募資格による連載論文の場合は、1回分40,000字程度、2回までとする。

——欧文（英、仏、独語いずれか）のタイトル、欧文の梗概（100～200語）、欧文の氏名を付す。

* 研究ノート、書評、判例研究、資料：10,000～20,000字

——欧文（同上）のタイトル、氏名を付す。

* 原稿はワープロ/コンピューターで作成（横書き）し、原稿と電子ファイルを共に提出する。

4. 紙面統一

* 章（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）、節（1、2、3）の見出し番号は統一する。

* 冒頭に章見出しのみをとりだした目次を付す。

5. 執筆申し込み締切、原稿提出、および刊行予定時期

執筆申し込み締切	原稿締切	刊行予定時期
各年10月10日	12月10日	3月
2月10日	4月10日	7月
6月10日	8月10日	11月

* 上記1②及び③の応募資格による投稿論文は、審査に時間を要するので、上記の原稿締切の1ヶ月前までに提出する。

6. 『一橋法学』の電子化・公開と著作権

本誌に掲載される論文その他の記事のコピーライトは一橋大学に帰属する。なお、これには、紙その他の媒体に直接可読の状態複製すること、当該複製物を公衆に譲渡すること、公衆送信すること、及びその受信者による自己の利用にのみ供するための複製を許諾することが含まれる。

7. 申し込み、及び原稿提出先

執筆予定者は、所定の用紙により執筆の申込を行い、編集委員会に原稿を提出する。

一橋法学編集委員会 渡辺康之

連絡先：民事法研究室(Tel 042-580-8503)

kiyou@law.hit-u.ac.jp